

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（電子入札）に付します。

令和 8 年 3 月 10 日

契約事務受任者

名古屋市スポーツ市民局長 鳥羽 義人

1 入札に付する事項

(1) 調達役務

名古屋市瑞穂公園陸上競技場整備等事業アドバイザー業務委託

(2) 調達役務の内容等

入札説明書による。

(3) 契約期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札は総額で行うものとし、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(6) 電子入札システムの利用

入札書の提出を名古屋市電子入札システムで行う。紙による入札書の提出は、原則として認めない。ただし、IC カードの名義人の変更、破損、パソコン等のシステム障害などやむを得ないと認められる事由によりスポーツ市民局総務課（以下「入札担当課」という。）の承諾を得た場合に限り

り行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 令和7年度及び8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、申請区分「測量・設計」、申請業種「建設コンサルタント」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (3) 施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、（1）に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、（1）に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の措置を受けていない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年1月28日付け名古屋市長等・

愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

- (9) 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。）施行後に、PFI又はDBOにおける事業者選定支援業務（実施方針の作成から民間事業者との契約までの業務）を元請として履行した実績を有すること。又は、PFI法施行後に、PFI又はDBOにおける事業において、事業期間中のアドバイザー業務を元請として履行した実績を有すること。
- (10) 次のアからクまでの者でないこと。又は、これらの者と資本面若しくは人事面において関連がある者でないこと。

ア 株式会社竹中工務店

イ 美津濃株式会社

ウ 日本管財株式会社

エ 株式会社新東通信

オ 株式会社日本設計

カ 株式会社プレック研究所

キ ミズノスポーツサービス株式会社

ク 名鉄協商株式会社

なお、「資本面又は人事面において関連がある」とは、次の(ア)から(ウ)までのいずれかに該当する場合をいう。

(ア) 資本関係

次のいずれかに該当する2者の場合

a 子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。bにおいて同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。bにおいて同じ。）の関係にある場合

b 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

(イ) 人的関係

次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、aについては、会社

等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

a 一方の会社等の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあつては執行役）、持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の代表社員及び業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

b 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人（以下単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合

c 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

(㍑) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合（民法（明治29年法律第89号）667条における組合契約となる団体をいい、共同企業体等を含む。）とその組合構成員の関係にある場合。その他(㍑)又は(イ)と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所及び担当部局

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市スポーツ市民局スポーツ推進部スポーツ施設課

（名古屋市役所西庁舎12階）

電話 052-972-3267

(2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページからダウンロードする。

(調達情報サービス (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>))

(3) 入札書の提出方法

電子入札システムにより提出すること。

提出期間 令和 8 年 3 月 23 日 午前 9 時 00 分から

令和 8 年 3 月 24 日 午前 10 時 30 分まで

(4) 開札日時及び開札場所

日時 令和 8 年 3 月 24 日 午前 10 時 35 分

場所 〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号

名古屋市スポーツ市民局総務課 (入札担当課)

(名古屋市役所本庁舎 5 階)

電話 052-972-4404

4 本公告に対する質問

(1) 質問方法

質問は、電子入札システムにより送信すること。ただし、I C カードの名義人の変更、破損、パソコン等のシステム障害などやむを得ないと認められる理由により入札担当課の承諾を得た場合に限り、ファクシミリにより質問を行うことができる。

(2) 質問期限

令和 8 年 3 月 17 日 午後 5 時 00 分

(3) 質問に対する回答

電子入札システムにより回答し、閲覧に供する。ただし、I C カードの名義人の変更、破損、パソコン等のシステム障害などやむを得ないと認められる理由により入札担当課の承諾を得た場合に限り、入札担当課窓口にて閲覧することができる。

ファクシミリにて質問を受け付けた場合には、質問者には上記のほか個別にファクシミリにて回答する。

回答には、あわせて仕様の補足等が示されることもあるので、入札書の提出前に必ず確認すること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

入札保証金は免除する。契約保証金は名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第31条の規定に該当する場合に、免除することとする。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、競争入札参加資格確認申請書及び入札説明書で指定する書類（以下「確認申請書等」という。）に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の入札を行った者のうち、最低価格提示者（以下「落札候補者」という。）から順に資格審査を行った上で、後日落札決定する。

(7) 確認申請書等の提出方法、提出期間

落札候補者となった者は、確認申請書等を電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムによりがたい場合は、紙による確認申請書等を3(1)に示す場所に持参することができる。

提出期間

落札候補者となったことを知り得た日の翌日から起算して2日（名古屋市の休日を定める条例（平成3年名古屋市条例第36号）第2条第1項に規定する本市の休日を除く。）以内の午後5時00分まで

(8) 入札の延期又は中止

公正な入札の執行のため必要があると認めるときは入札を延期又は中止

することがある。

(9) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ 本公告に示した調達は、本調達に係る令和 8 年度予算の成立を条件とする。